

～はじめに～

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

そこで比企地区(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村)では、高齢者が住み慣れたまちで自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築における「在宅医療・介護連携」について共同して進めております。

この『地域包括ケアシステム』の構築に向け、比企地区内の医療・介護関係者の連携強化を図るとともに、地域住民の方々による在宅医療・介護へのアクセス向上を目的として、比企地区内の医療機関・介護事業所の情報を集約した「比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック」を作成いたしました。

～比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック内の用語の説明【50音順】～

あ行	嚥下	食物を飲み下すこと。
	往診	医師が急変時などに患者や家族の要望を受けて不定期に行う在宅医療のこと。
か行	居宅療養管理指導	通院困難な要介護者・要支援者に対し、医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が自宅・施設を訪問し療養上の管理・指導を行う介護保険のサービス。
さ行	在宅患者訪問薬剤管理指導	通院困難な患者に対し、医師や歯科医師の指示のもと薬剤師が自宅・施設を訪問して、療養上の管理及び指導を行う医療保険のサービス。
	在宅療養支援歯科診療所	地域における患者の在宅療養の提供に関して歯科医療面からの支援に主たる責任を有し、厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして地方厚生(支)局に届け出ている歯科診療所。主な施設要件は次のとおり。 1. 高齢者の心身の特性、口腔機能の管理、緊急時対応等に係る適切な研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されていること。 2. 歯科衛生士が配置されていること。 3. 当該診療所において、迅速に歯科訪問診療が可能な歯科医師を配置していること。 4. 在宅医療を担う医療機関と連携を図り、必要に応じて、情報提供できる体制を確保していること。 5. 他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。 等
	在宅療養支援診療所	地域における患者の在宅療養の提供に主たる責任を有し、厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして地方厚生(支)局に届け出ている診療所。 主な施設要件は次のとおり。 1. 在宅医療を担当する常勤の医師が3名以上配置されていること。(機能強化型として、連携する他の医療機関と併せた人数の場合もある) 2. 当該診療所において24時間連絡を受ける医師又は看護職員を配置していること。 3. 当該診療所を中心として、他の医療機関、訪問看護ステーションとの連携により24時間往診や訪問看護の提供が可能な体制を確保していること。 4. 緊急入院の受け入れ体制を確保していること。 5. 他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。 等
	在宅療養支援病院	地域における患者の在宅療養の提供に主たる責任を有し、厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして地方厚生(支)局に届け出ている病院。 主な施設要件は次のとおり。 1. 病院であって、病床数が200床未満又は当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しないこと。 2. 当該病院において24時間連絡を受ける担当者を配置していること。 3. 当該病院を中心として、訪問看護ステーションとの連携により24時間往診や訪問看護の提供が可能な体制を確保していること。 4. 緊急入院の受け入れ体制を確保していること。 5. 他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。 等
	褥瘡	寝たきりなどによって、体重で圧迫されている場所の血流が悪くなり、皮膚の一部が赤い色味をおびたり、壊死したり、潰瘍ができた状態。床ずれ。
た行	ターミナルケア	治癒の困難な末期患者に対する身体的・精神的側面を包括した医療や介護。延命のための治療よりも、身体的苦痛や死への恐怖をやわらげ、残された人生を充実させることを重視する。終末医療。
	疼痛	「痛み」全般を指す言葉。
は行	訪問診療	医師が定期的、且つ、計画的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等を行う在宅医療のこと。
ま行	無菌調剤	主に免疫力が低下している患者について、薬剤の混合時におけること微生物、異物汚染等を回避するため実施される調剤のこと。